

平成21年8月4日
九州地方整備局
九州運輸局

記者発表資料

「九州圏広域地方計画」及び「九州ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定について

8月4日（火）、「九州圏広域地方計画」及び「九州ブロックの社会資本の重点整備方針」が、国土交通大臣により決定されました。

九州圏広域地方計画は、昨年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、九州ブロックの自立的発展に向け、概ね10年間の地域のグランドデザインをとりまとめたものです。また、九州ブロックの社会資本の重点整備方針は、本年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」を受け、九州圏広域地方計画に示す九州ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、九州ブロックの社会資本整備の具体的な方針を示すものです。

これらの策定に当たっては、地方公共団体、経済団体等からなる協議会等において、地域主導で検討・協議を重ねていただき、また、市町村からの計画提案やパブリックコメントなど多様な意見の反映を図ってきたところであり、それらの成果を活かし決定されたものです。

【九州圏広域地方計画関係資料】

- ・ [九州圏広域地方計画](#)
- ・ [九州圏広域地方計画について](#)
- ・ [九州圏広域地方計画広域連携プロジェクト参考図表](#)

【九州ブロックの社会資本の重点整備方針関係資料】

- ・ [九州ブロックの社会資本の重点整備方針](#)
- ・ [九州ブロックの社会資本の重点整備方針について](#)

※ [九州圏広域地方計画協議会会長 談話](#)
[九州地方整備局長 談話](#)

【問い合わせ先】 九州地方整備局 TEL 092-471-6331（代表）

□九州圏広域地方計画関係

九州圏広域地方計画推進室 総括副室長 たなか やすゆき 田中 泰幸（内線：3116）

□九州ブロックの社会資本の重点整備方針関係

企画部 機械施工管理官 かじ けんゆう 加治 賢祐（内線：3132）